

会 議 録

会議の名称	第1回 池田市水月児童文化センター及び児童館指定管理者選定・評価委員会		
日 時	令和5年7月14日（金） 開会 午前10時00分 ・ 閉会 午前11時45分		
場 所	池田市中心公民館2階 会議室A		
出席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>《委 員》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生駒 淳哉 ・ 小倉 嘉夫 ・ 金子 丈雄 ・ 水越 英樹 (総合政策部長) ・ 小林 弘典 (教育部長) </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>《事 務 局》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西田 生涯学習推進室長 ・ 齋藤 地域教育課長 ・ 福島 地域教育課主任主事 </td> </tr> </table>	<p>《委 員》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生駒 淳哉 ・ 小倉 嘉夫 ・ 金子 丈雄 ・ 水越 英樹 (総合政策部長) ・ 小林 弘典 (教育部長) 	<p>《事 務 局》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西田 生涯学習推進室長 ・ 齋藤 地域教育課長 ・ 福島 地域教育課主任主事
<p>《委 員》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生駒 淳哉 ・ 小倉 嘉夫 ・ 金子 丈雄 ・ 水越 英樹 (総合政策部長) ・ 小林 弘典 (教育部長) 	<p>《事 務 局》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西田 生涯学習推進室長 ・ 齋藤 地域教育課長 ・ 福島 地域教育課主任主事 		
欠 席 者	なし		
傍 聴 者	なし		
議 長	小倉 嘉夫 会長		
議 題	<p>委嘱状交付 会長選出</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 池田市立水月児童文化センター・児童館の現指定管理者の評価について 2. 池田市立水月児童文化センター・児童館の次期指定管理者の募集要項、選定基準等について 3. その他 		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者の管理運営に関する評価シート ・ 管理運営に係る協定書 ・ 活動状況及び利用者数（令和元年度～4年度） ・ 利用者アンケート集計結果 ・ 指定管理料 予算・決算比較表 ・ 池田市立児童文化センター条例 ・ 池田市立児童文化センター条例施行規則 ・ 池田市立児童館条例 ・ 池田市立児童館条例施行規則 ・ 指定管理者の定款 ・ 指定管理者募集要項（案） ・ 管理運営業務仕様書（案） ・ 様式1～4 ・ 指定管理者募集における基準価格について 		

議 事 経 過

・ 委嘱状交付
・ 委員紹介
・ 事務局紹介
会長の選出について
小倉委員を会長に選出
議題 1 池田市立水月児童文化センター・児童館の現指定管理者の評価について
事務局より、水月児童文化センターに係る「指定管理者の管理運営に関する評価シート」の記載内容について説明。
委員 予算・決算表について、毎年の予算の細かい内訳については指定管理者が決めているのか。
事務局 毎年、市の予算編成に際し、指定管理料の細かい内訳を記載した予算書を指定管理者より提出いただいております、その数字を今回の予算・決算表に転記させていただいております。
委員 予算・決算表の「通勤交通費」の項目を見ると、毎年予算を立てているにも関わらず支出のない年が続いているので、そのあたりは事務局のほうでもう少し精査していただく必要があるかと思う。
委員 自主事業については「なし」となっているが、本当はないのか。
事務局 資料に記載の事業以外にも、市内で様々なイベント等を実施しているが、それらを水月児童文化センターの自主事業として行っているのか、協会の事業として行っているのか、棲み分けが難しい部分もある。
委員 予算・決算表を見ても、全体としての帳尻は合っているが、一つ一つの項目では予算と決算の差額が大きすぎるものもあるので、必要経費についてはきちんと予算計上しておく必要がある。
事務局 「活動事業費」については、年度途中で新たに事業を始めたことで、予算よりも支出が増えてしまうケースが考えられるが、いずれにせよ正確な予算計上と確実な執行に努めるよう、事務局から指定管理者に指示する必要があると考えている。
会長 各委員の意見を踏まえ、水月児童文化センターについての選定委員会の評価は「優」が良いと思うが、どうか。
委員 異議なし。
会長 では、コメントは事務局でまとめていただくとして、委員会の評価としては「優」の評価で決定する
続いて事務局より、児童館に係る「指定管理者の管理運営に関する評価シート」の記載内容について説明。
委員 予算・決算表を見ると、主に修繕にかかる費用が支出超過となっているが、どこまでが指定管理者の負担で、どこからが教育委員会の負担で対応しているのか。
事務局 現状、1件10万円まで、年間30万円までは指定管理者の負担で、1件10万円を超え

	<p>るものについては、教育委員会と指定管理者が協議の上、両者の負担割合を決定することとなっている。なお、施設の老朽化が進んでいる状況を踏まえ、来年度以降は1件20万円まで、年間上限60万円とした上で、増額分の30万円を指定管理料に上乗せすることとする。</p>
委員	<p>今後も大きな支出が見込まれるようであれば、修繕費だけ別立てにしてもよいかと思う。</p>
会長	<p>各委員の意見を踏まえ、水月児童文化センターについての選定委員会の評価は「優」で良いと思うが、どうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>では、コメントは事務局でまとめていただくとして、委員会の評価としては「優」の評価で決定する。</p>
	<p>議題2 池田市立水月児童文化センター・児童館の次期指定管理者の募集要項、選定基準について</p>
	<p>事務局より、各施設の「募集要項」及び「仕様書」に基づき、指定管理者の候補者選定に係るスケジュールや評価基準等について説明。</p>
委員	<p>基準価格について、修繕料としてそれぞれ30万円を増額することだが、増額分については、用途を修繕に係る費用に限定しておく必要はないのか。</p>
委員	<p>あくまで市の予算計上のための積算根拠となるものであり、費目の指定までは必要ないのではないか。</p>
事務局	<p>費目の指定までは必要ないが、申請の際に令和6年度の経費の内訳が出てくるので、そこで修繕費としてきちんと予算計上しているものについては、評価していただければよいかと思う。</p>
委員	<p>施設の使用料については無料となっているが、講座やイベント等もすべて無料なのか。</p>
事務局	<p>参加費を徴収している講座やイベントもあるが、あくまで材料費として必要な分に限って徴収するものであり、指定管理者の収益にはならないものと認識している。</p>
会長	<p>では、募集要項及び仕様書で指摘があった箇所については、事務局で修正していただくこととする。</p>
	<p>以上で予定していた議題は終了したが、他に事務局から何かあれば。</p>
	<p>事務局より今後のスケジュールについて説明</p>
	<p>閉会</p>